

『地方計画論』

飯沼一省 著

良書普及会 [刊]

1933年8月 菊判/362頁 図書番号 OB-0240

大都市は今や醜悪な混雑に悩んでおり、農村からは頻りに疲弊の声があげられている。大都市のみを目標とした都市計画が、当面の事態を救うのに何ら力のないものであることを我らは痛感した。大都市の混雑と農村の疲弊を救うのが地方計画の目的である（本書・序より）。

本書は、都市計画法（1919年）が公布されてから14年後、東京市が隣接する82町村を合併して市域を大幅に拡張した、その翌年の1933（昭和8）年に刊行された。

第1編第1章では、『帝都中心地域昼間人口調査』（東京市統計課、1930年）をもとに、中心地域の昼間人口密度が高いことが交通混雑の原因であり、この原因を取り除かない限り、道路拡張や交通施設の改良を繰り返すだけである。それは膨大な経費と時間や労力の無駄を生じさせるとしている。

第2章では日本の104都市を人口段階別に分け、人口一人当り歳出額を比較している。人口3万人未満と6～10万人の都市の一人当り歳出額が低く、人口10万人超では増加する一方であると指摘する。これは、一人当り歳出額が高くなるほど都市的生活が豊かになるのではなく、逆に高くしなければ他の都市と同様の都市的生活を保障できないゆえではないかと言う。

第3章では1923年と1927年の日本の工場分布を分析し、機械器具工業の一部と技巧を主とする繊維織物業は大都市と密接な関係があるが、多くの繊維工業は農村や小都市で有利に経営されるとしている。

第2編では、小都市は健康的な生活と能率的な労働が可能な理想都市になり得るとしている。工業は小都市において良く栄えるのであるから、大都市の模倣や好んで大都市の混乱に巻き込まれるのではなく、都市の個性に合った都市計画をすべきであるとする。周辺農村の離農に指導力を発揮し、過大都市の苦悩を救えるのも小都市であるとしている。

第3編では、これまでの大都市を対象にした既成市街地の改良ではなく、都市の将来を統制する都市計画の重要性を説いている。1933年3月に都市計画法の適用を市から町村にも拡大する改正がなされたことを高く評価し、必要のある中小都市や町村は地域制度、街路網計画および公園系統計画を一体的に決定すべきであるとしている。

第4編では、現在の都市計画区域は大都市膨張主義であるとし、大都市周辺に複数の核となる都市を育成することや農村振興を図る地方計画の必要性を訴えている。

第5編では、わが国の明治以後の都市計画運動を概観して、民間における都市計画運動の重要性を説いている。第6編では都市計画立法の新傾向としてプロシア都市計画法草案を紹介する。

著者の飯沼は、1923年2月から12月まで欧米の都市計画事情を視察する出張に出かけている。そこで出会ったハワード教授やその田園都市論、英国の地方計画論に深く感銘を受けたという。本書にはその影響が色濃く反映されている。個性的で自立した都市を地方にたくさん建設することが国を救う途である。75年前の主張は、今日なお傾聴に値しよう。

（田村靖広・市政専門図書館司書課長）